

一般質問

市政に対する質問・提言

質問者 寺岡 公章

公園の利活用と充実について

これまで以上に多角的な観点で取り組みます

問 第五次大竹市総合計画「わがまちプラン」では、公園の種別に応じ、整備を進めるとありますが、これら都市公園の種別において、それぞれの役割を伺います。

また、公園には、多様な利用方法があります。市民から見ても、より価値が高まるよう整備していくため、市民が公園に何を求めているかを整理し、市が考える公園のあり方やあるべき姿と照らし合わせる作業が必要になってきます。市民ニーズの認識と、市が考えるあり方、あるべき姿を伺います。

最後に、都市公園に関する事は都市計画課が担っておられます。「管理」という一面では、異論はありませんが、「運営」「充実」、ひいては「経営」となりますと、若干の違和感を持っております。スポーツ、健康、地域活動、福祉、防災など、情報とノウハウが集積されているのは、その専門の部署なのではないかと考えます。公園の運営や充実に向けて、各専門部署との情報交換や、ノウハウ

の集約の仕組みはどうなっているか伺います。

答 公園の役割ですが、今後整備を行う総合公園の晴海臨海公園は、スポーツ、レクリエーションや交流、地域防災拠点の場としての役割を、地区公園の亀居公園は、都市景観の形成や市民の憩いの場としての役割を、近隣公園であるさかえ公園や街区公園は、身近な遊び場や地域のコミュニティケーションの場としての役割を担っていると考えています。

ニーズ面では、気軽に訪れることができる憩いと安らぎの場となる公園や、屋外運動施設の充実した公園を望まれているようです。

市が考える公園のあり方、あるべき姿としては、公園が、子どもから高齢者まで多様な世代が安心安全に利用できることはもちろんですが、運動やコミュニケーション、地域活動の拠点の一つとして、地域住民が自分の地域の公園に愛着を持っていただけなのが公園の望ましい姿ではないかと考えています。

公園運営や充実には、これまで以上に多角的な観点で、物事が効率的に動かせるよう、関係部署と情報を共有します。また大竹市予防施策推進会議の場も、活用していきたいと考えています。

質問者 日域 究

生活保護の運用は適正ですか

適正実施に努めています

問 昨今の厳しい社会情勢のもと、生活保護受給者数は過去最高であった昭和26年に迫り、その予算が3兆円だと言われています。このような状況下で大切なこととして、まず制度の適正運用が上げられます。

生活保護には生活扶助、住宅扶助、医療扶助などがありますが、住宅扶助については家賃として使途が限定されたものであっても、原則、保護を受ける方本人に支給され、本人が家主に支払うことになっているようです。

保護を受ける方が仮にそれを家主に支払わなければ目的外使用となり、税金の使途として不適切です。家主の側も、不払いを理由に簡単に契約解除ができるわけでもありません。家賃が家主に正しく支払われているか確認はしてあるのでしょうか。その確認については市の要領等で定めてあるのでしょうか。確認をしているのであれば不払いの割合をお尋ねします。

また、不払いがあった場合どう対応しますか。

答 住宅扶助については、使途を限定されたものであり、一般生活費に充てることなく、家賃として適正に家主に支払われるべきものです。

家賃が家主に支払われているかの確認について、市の規則、要綱などの定めはありませんが、家賃を被保護者から家主に支払っている世帯については、今年度から、ケースワーカーが家庭訪問した際、家賃の領収印を見せてもらうなど、家賃を支払っているか確認し、滞納が生じないように指導しています。

不払いの割合は、家賃を被保護者から家主に支払っている世帯の17%となっています。

家賃不払いがあった場合は、生活保護法により、今後の家賃を福祉事務所から家主に直接支払う納付方法（代理納付）が可能となっていますので、代理納付の制度を説明し、原則、本人の理解を得た上で、代理納付を実施することになっています。

今後とも、家庭訪問により家賃が正しく支払われているか定期的に確認し、家賃を滞納する被保護者については、代理納付を実施したいと考えています。

9月定例会では、9人の議員が一般質問を行いました。

詳細については、12月上旬に本会議録が製本されますので、市のホームページ、市役所情報コーナー、または、図書館をご覧ください。

質問者 山本 孝三

住宅リフォーム助成制度について

先進地事例や事業効果等を調査・検討します

問 今年3月の予算委員会に於いて「地域活性化」にも、住宅改良、修理に役立て、経済効果のある住宅リフォーム助成制度の実施を求めました。重ねて、この制度実施を要望します。市長の考え、これからの取り組みについて伺います。

答 リフォーム等、住宅改修に対する支援は、県内各市町でも、様々な制度があり、現在、本市でも要介護要支援認定者のための支援を保険制度の中で、障害者のための支援を地域支援事業の中で実施しているほか、太陽光発電システム設置のための支援があり、各分野の担当課が助成の申請受付窓口になっています。

今後は、定住促進のための住宅改修に対する助成について、先進地事例や事業効果等を調査するほか、耐震改修への助成についても、今年度から木造住宅耐震診断補助事業を実施しており、耐震改修の費用の一部補助について、現在検討しています。

特別養護老人ホームの増床、建設について

募集PRに努めるほか、第5期介護保険事業計画の中で、必要とされるサービスを検討します。

問 特養については、予定より1年早く増床計画を進めると、昨年来、市長の意思表示がされて、昨年12月、今年6月、2度の公募がされましたが、2度とも応募がなく、増床計画の実施が心配されます。

これから、129名の入所待機者、また、高齢化が進み、介護認定者が増えていく現状を踏まえ、特養の増床実施にどう取り組まれますか。

答 小規模特別養護老人ホームの建設は、第5期介護保険事業計画の前倒しとなる、県の交付金事業で、平成23年度中の完了が条件となっております。時間的に再公募は難しいですが、引き続き募集PRに努めます。

また、第5期介護保険事業計画策定にあたり、可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、介護・予防・医療・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供する国の方針に基づき、計画期間3年で必要な、在宅・施設サービスの需要・供給量を検討しながら取り組みます。

質問者 田中 実穂

貸出用のAEDを備えて

AEDの整備をしていきます

問 スポーツの現場にAED（自動体外式除細動器）を配備する動きが出ています。小・中学校や公民館など公共施設には、ほぼ設置されていますがすべて屋内です。屋外でのスポーツ、イベントなどに備えての貸出がありません。晴海臨海公園では野球、サッカー、テニス、グラウンドゴルフなど青少年やシニアの方々がスポーツに親しんでいます。貸出用のAEDを是非備えて欲しい。

答 市民の皆さんが安心して地域のコミュニティ活動や青少年の育成活動に携われるよう、貸出要綱等を定め、早い対応を心がけていきます。

雨水排水の整備計画について

抜本的な解決策は、道路改築にあわせて行うことになりました

問 立戸2丁目、大雨注意報が出るたびに土のうを用意しないと床下浸水します。大河原からの水が排水路を越え道路に流出し、低くなった

私道に流れ込みます。玖波青木線の道路が昔とは80センチ程度高くなっているとの事。立戸2から3丁目にかけての雨水排水の整備はどのように計画されているのでしょうか？

答 抜本的解決策としては玖波青木線の道路改築にあわせ、公共下水道事業雨水排水計画に基づき整備することになります。しかし、地下埋設物などの問題もあり、現時点では、既存水路の排水能力の保全に努め、水が溢れる状況には、土のうによる被災防止などの対応を行わざるを得ませんので、ご理解をお願いします。

インフルエンザ予防接種の補助の廃止について

予防接種普及のための補助は、一定程度の成果を上げたと考えています

問 予防接種への関心は高まり普及したと判断されたと言いますが、効果が大なら続けるべきだと思います。これまでも、予防医療に力を入れてきたのではないですか。

答 当初の目的である予防接種の普及は一定程度の成果を上げたと考え、課税層の補助は廃止とし、低所得層の助成や子宮頸がん等予防接種の財源として活用するために見直しをしました。

質問者 原田 博

企業の海外進出、空洞化への対応について

産業のまち大竹として、これからも発展していきたい

問 福島原発事故の収束見通しの厳しさ、法人税率の引き下げ、環太平洋経済連携協定(TPP)への参加先送り、加えて、急激な超円高などの状況下、海外から生産拠点などの誘致を受けた企業が、大企業の約2割にのぼっています。三井化学の積極的な海外展開発表などからも、本市立地企業の今後の動向が心配です。

企業としては、新興国の経済成長や我が国の人口減少、少子高齢化という基本構図に変化がない以上、大型生産型の製造工程は思い切って海外にシフトさせる一方、国内においては、本社機能を強化しながら、ソフト・サービス・管理型など多種多様な産業構造への転嫁策は、考えられる方向性の一つだと理解しています。

本市は、産業のまちであり、多くの税収や雇用の確保など企業との関わりは大きなものがあり、第五次大竹市総合計画でも産業振興策は、重要視しています。

については、企業の海外進出、空洞

化についての認識、今後の行財政運営への影響を問います。

答 円高対策などの為替問題、貿易協定など諸外国との経済連携の問題、エネルギーの転換など産業構造の問題など、経済に関する問題は幅広く、一つ一つが大きな問題であるため、国主導により取り組んでいたがなければ、市町村単位ではなかなか対応できないものと考えています。

しかし、大竹市は、沿岸部に広がる工場地帯などの外観ももちろんですが、実際に市税に占める企業からの税収の割合も高く、まさに産業のまちといえることから、これまで常に関心を持ちながら、いつまでも大竹で操業を続けてもらいたい、さらに新規事業を拡張してもらいたいという思いで、産業振興奨励事業などのソフト支援とともに、工業用水道事業、大竹港東栄地区の整備、アクセス道路の整備など産業基盤の充実に腐心してまいりました。

わがまちプランが目指す良いまちの最初の段階には、大竹に来れば仕事があり生活ができる、そのようなまちにしたいという思いが強くありましたので、産業振興については、今後とも推進してまいります。

質問者 山崎 年一

さかえ保育所運営ひまわり福祉会の多額な不正経理を問う。

新しい指導監査マニュアルの確立に努めます

問 10年間で、2億8千万円にも及ぶ多額な不正経理が発覚しました。こども達と保護者・保育と市民を食い物にしたひまわり福祉会を認め、保育をゆだねたことは、大竹市も反省しなければなりません。大竹市が、ひまわり福祉会とかかわったのは、平成17年から指定管理者、平成20年から民営化ですが、大竹市が、これまでさかえ保育所に対して支出した公金はいくらか、平成17年以降の不正流用の額は、どれくらいか問います。

大竹市は、事件をいつの時点でどのような経緯で把握したのか、事件の概要、また、施設監査の実態など問います。松井広島市長は「極めて遺憾な事態、福祉制度の根幹を揺るがすような事件だ」として「多くの方々に迷惑をかけた」と陳謝しました。そのうえで職員の「監査能力を向上させるため検討する。」としました。市長は、どのように受け止めていますか問います。

大竹市として、職員の専門性を高めるなど、再発防止についての取り組みを問います。

答 平成17年度から本年8月までに、本市がひまわり福祉会に対して支出した保育所運営関係の費用は、約5億2千万円です。その間、さかえ保育所の施設会計から不正経理処理されたものとして法人が返還を求めている額は、約350万円です。

この不正経理の問題については、本年7月8日に県から初めて口頭で報告を受けました。県によれば、昨年10月に県が実施したひまわり福祉会に対する指導監査において、法人から十分な回答が得られなかったため、第三者委員会を設けて、内部調査の上、報告するよう指示していたとのことです。その後、本年7月11日に第三者委員会による内部調査の報告書の提出があり、不正経理の事実を直接確認しています。

本市では、県からの権限移譲により昨年度初めて、さかえ保育所の施設監査を実施することとなりました。職員4名体制で施設監査を行い、保育サービスの提供については、適切であったと判断しています。

広島県とも協議し、今後の再発防止策として、新しい指導監査マニュアルの確立に努めていきたいと考えています。

質問者 大井 渉

安心、安全な町づくりとは？

わがまちプランのまちづくりの基本目標、「安全なまち」「安心できるまち」の考え方が基本になります

問 市民の命を守り、暮らしを守ることが政治の原点だと思います。各地域を歩いていると危険な箇所や避難箇所も十分ではないと思います。災害はいつ起きても不思議ではありません。市民や地域の声を聴き現場を見て歩くことは重要だと思います。安心、安全な町づくりの基本的な考えを伺います。

答 わがまちプランのまちづくりの基本目標、「安全なまち」「安心できるまち」の考え方が基本になり、これらの施策の根底には、「命を守る」ということが存在しています。

「安全なまち」では、「地域安全対策の充実」と「災害・危機に強いまちづくり」を掲げ、「安心できるまち」では、「地域福祉の推進」と「生涯元気な心と体づくり」を掲げています。

これらはすべて、「市民みんなで、みずから自分と地域を守る」という気概を育てること、つまり人づくり、地域づくりが主眼になっています。

小中学校の統廃合は慎重に！

保護者・地域の皆様と協議をしていきます

問 平成13年に諮問された、「大竹市小・中学校のための提言」で出された内容に疑問を感じます。5地域の小・中学校の統廃合を公表することとは慎重にすべきではなかったのでしょうか。特に、30キロメートルも離れた栗谷地域は、この10年で若者が帰ってきません。学校が廃校になることは、地域が寂れ、高齢化に拍車をかけることになりました。基本的には教育の問題ですが、地域の問題でもあります。手遅れとは思いますが、今後の方針を伺います。

答 栗谷小・中学校の保護者からは、特に小学校6年生の保護者が、進学先について大変悩んでいると伺っています。栗谷中学校の統合については、保護者同士での話し合いの結果を受けて、再度、協議の場を持つことにしています。統合にあたっては、通学、子供同士の人間関係、環境の変化への配慮が重要です。できる限り保護者の意向を尊重し、子供たちにとつて、最もよい対応をしたいと考えています。また、統合後の地域のことは、市長を交えて、地域の皆様としっかりと協議をしていきます。

質問者 児玉 朋也

さかえ子育て支援センターの指定管理者は、今後もひまわり福祉会ですか？

今後も指定管理者の指定を続けていきたいと考えています

問 社会福祉法人ひまわり福祉会は、さかえ子育て支援センターの指定管理者です。この法人の保育所運営費不正経理問題を受けて、今後大竹市の対応をお聞かせ下さい。

この法人は、昨年10月より第三者委員会から調査を受けながらも、今年3月にはさかえ子育て支援センター指定管理者の申請を、大竹市に提出しております。当事者のひまわり福祉会は、不正が発覚した場合、リスクを大竹市に負わせることは想定できはずです。

一、コンプライアンス違反だと思いますが、提出された申請書には虚偽の内容が含まれていると思われるかもしれませんか？

二、申請時の虚偽報告は期間満了以前の、指定取り消しに該当しませんか？ 法人の理事を替えればそれでいいのですか？ 指定期間満了は平成26年3月ですが、今後の大竹市の対応を伺います。

答 一、指定管理者の指定の際に、ひまわり福祉会から提出された指定管理の申請書には、前年度の事業報告書や貸借対照表、収支計算書など経営状況を明らかにする書類も添付されています。確かに、これらの書類に掲載された金額には、前経営陣による不正経理処理による支出金額も含まれています。が、金額を操作したということはない。なかったことから、法人として虚偽の申請であるとは考えていません。

二、子育て支援センターは、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みが相談できる施設ですが、保育所に併設し、一体として運営されることにより、保育所の入所児童との交流、保育所の行事への参加などを通して、地域の子育て力の向上に大きな効果があると考えています。ひまわり福祉会に対しては、広島県において、平成23年8月26日付で仮理事を選任し、運営体制を整備しました。ひまわり福祉会が、新しい理事のもと、経営を刷新されるものと期待しており、今後とも、さかえ子育て支援センターの指定管理者の指定を続けていきいとと考えています。

質問者 北林 隆

人口減対策、おおたけの「やる気」を示しませんか

アクションプランに掲げた事業を着実に実施していくことが重要だと考えています

問 本市、喫緊の課題は人口減対策です。わがまちプランは、具体的事業が判然としません。定住促進アクションプランは、中間検証の結果待ちです。大願寺山造成地活用、小方小・中学校移転改築、大竹駅東口活性化、晴海臨海公園整備など大型事業が控える中、逃げることでない現実を見据えることにより、対症療法的事業に終始しています。市内外へおおたけの魅力を強く発信する事業とは感じ取れません。

市長の主張、顔が見えませんが、大竹市のリーダーとして、トップダウンの施策事業があってもよいのではないのでしょうか。

市長に「夢」を描いて頂きたい。市民に「夢」を与えて頂きたい。「よいまちおおたけ」を強く発信する事業を示して頂きたい。

夢が描けたなら、誰が施策事業を担うのか。組織体制です。明日のおおたけを創るインセンティブある

仕事のはずです。機動力をもって施策事業に取り組む、市長直属のプロジェクトチームを組織しては如何でしょうか。お考えをお聞かせ下さい。

答 行政運営に多大の影響を及ぼす人口減少に一定の歯止めをかけ、元気で活力あるまちをつくりたいという強い思いから、プロジェクトチーム定住促進戦略会議を立ち上げ、平成21年には定住促進アクションプランを策定しました。現在は、アクションプラン掲載事業の進捗状況や効果等について検証し、必要に応じて修正・見直し、また新規事業の追加などを行っていかうとしています。

市長の顔が見えないというご指摘ですが、施策や事業、具体的な中身を考え実行するのは、各課の職員です。初めから関係課が集まり、プロジェクトチームを結成するやり方が、大竹市という大きさの組織では、効率的かつ機動的であると考えています。そして方向性が決定すれば、その考え方を組織全体で共有し、実行できる組織を目指しています。

定住促進は、ハードルの高いテーマです。アクションプランに掲げた事業は、市内外にアピールするには力不足の面があるかもしれません。一つ一つを着実に実施していくことが重要だと考えています。

ケーブルテレビで議会中継をしています。

ケーブルテレビで本会議の様を生中継しています。

(チャンネルは 112)

詳しくは、ふれあいチャンネル大竹支局まで

Tel 0120 - 026 - 201

12月議会 本会議の日程(予定)

12月 1日	本会議
12月 2日	本会議予備日
12月 15日	本会議

公共施設で視聴可能な場所

農林振興センター・マロンの里・小方公民館
栄公民館・玖波公民館・総合市民会館
コミュニティサロン(玖波・栄町・元町)
サントピア大竹

市政のあらまし(平成23年版)を販売しています。(1冊1,000円)

市のあゆみ、人口規模や予算・決算状況をはじめ、市の業務全般にわたる状況を集約した「市政のあらまし」を議会事務局で販売しています。

